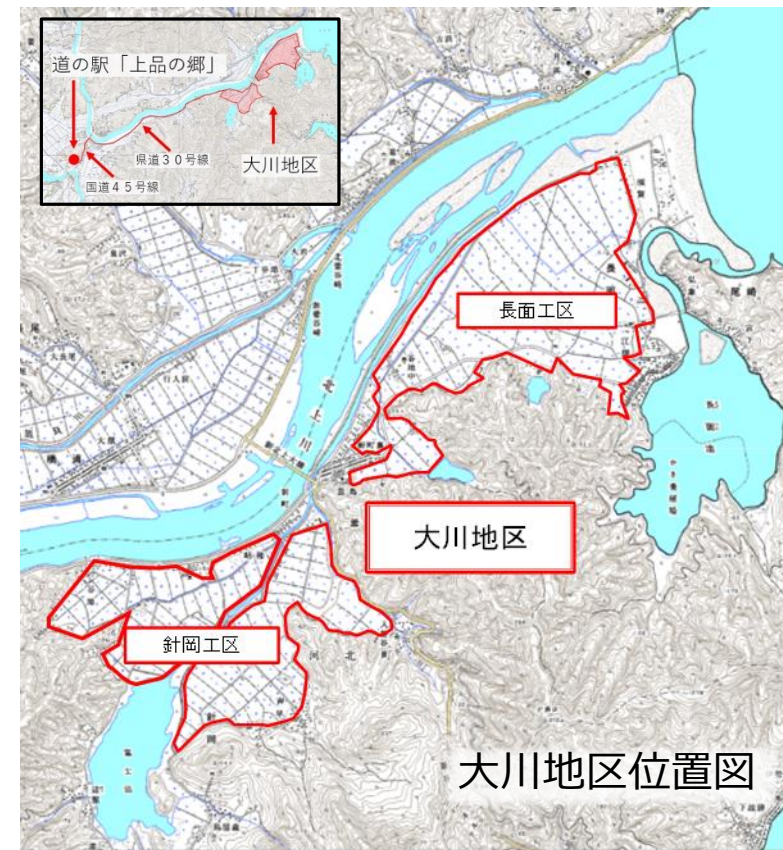


ほ場整備事業「大川地区」の概要

大川地区は、宮城県石巻市の東端、一級河川北上川の河口部右岸に開けた平坦な農地で受益面積413haの水稲地帯です。当地区では、平成10年度から県営ほ場整備事業により農地の大区画化と、用排水路や農道等の整備を行ってきました。

事業が完了に向かいつつあった平成23年3月11日、当地区は東日本大震災により甚大な被害を受けました。その後、用排水機場施設等の復旧と、農地整備を実施し、地域の復興に向けて取り組んでおります。令和元年度までに397haが営農再開しました。



新たな農業生産法人による営農再開

東日本大震災後、大川地区では農業機械の被害などを理由として離農する方が多く、地域農業の後継者不足が課題となっていました。

地域で話し合いを進め、平成25年5月に新たに農業生産法人「株式会社宮城リスタ大川」が設立されました。

社名の「リスタ」は再開・再出発を意味する「Re Start」に由来し、稔りの里を復活させることを使命とする同社の想いが込められています。

現在は、農地210ha規模の利用を見込んで営農を進めております。

また、石巻市から農業機械・施設を借り受け、水稲等と園芸作物の「きく」を組み合わせた複合経営に取り組んでいます。

この取り組みは、新たな地域農業の生産体制構築と雇用の創出につながっています。



▲「株式会社リスタ大川」のみなさん



▲栽培された菊

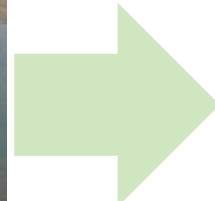
被災農地の復旧

大川地区では農地の津波流出の被害があり、農地約70 haが海没しました。調査したところ、水没区域は平均約1.25m、最大で約4mの深さで土砂が津波により流失したと判明しました。このような状況の農地を復旧するために、海水を排水して陸地にする「干陸化」と、他の場所から土を運び入れる「盤上げ盛土」を行う必要がありました。この盤上げ盛土に必要な土は約81万m³と見込まれました。

この膨大な土量を確保するのは一筋縄ではいかず、関係機関と連携して土の搬入元を探るところからはじまりました。防災集団移転事業や河川堤防工事等で発生した残土を利用する計画でしたが、これらの土だけで必要土量に満たなかったため山から切り出した山土も活用することとなりました。このような様々なハードルを越えて、干陸化・盤上げ盛土を進め令和2年春に営農再開することができました。

▼大川地区の復旧経過写真： 海没していた農地を復旧し、営農を再開しました。

H28年12月



R2年06月



H29年12月



H30年12月



R2年01月

